

# 仕様書

## 1 委託業務名

試験研究炉利用促進準備業務

## 2 委託期間

契約日から令和9年3月26日（金）まで

## 3 業務目的

本県では令和2年3月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Eコスト計画」を策定している。

本業務は、「嶺南Eコスト計画」における基本戦略Ⅰ〈原子力関連研究の推進および人材の育成〉のプロジェクト2（新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進）を推進するため、もんじゅサイトに整備される新たな試験研究炉を中心とした研究開発・人材育成に関心のある県内企業・研究機関で構成する「ふくい新試験研究炉利活用促進研究会」（以下「研究会」という。）の運営・開催等を通じて新試験研究炉を利用した企業・大学・研究機関の研究開発を促進することで、国内外の大学・企業・研究機関から幅広い人材が集まる研究開発・人材育成拠点の形成に資することを目的とする。

## 4 業務内容

研究会を通じた情報共有・活用検討・利用促進および地元からの提言事項の取りまとめ等を行うとともに、既存研究炉の施設見学会・体験利用実験、既存研究炉の利用事例などを説明・紹介する講習会、地元企業等による中性子利用事例の創出にかかる既存研究炉等利用支援を実施する。

### （1）研究会の運営

#### （ア）実施時期

具体的な実施時期と方法（オンライン開催、現地開催または併用）については、委託者と協議のうえ決定すること。

#### ※研究会の構成

企画検討委員会：研究会の活動計画や地元における中性子利用人材の育成方針を検討

分科会：既存研究炉等のトライアル利用や新試験研究炉への提言事項等を検討

総会：活動計画の策定、規約の改定、提言のとりまとめ

#### ※会員

福井県内の企業や研究機関、自治体等で構成

#### （イ）実施内容

下記の内容を踏まえた研究会の運営計画（活動方針や企画検討委員会・分科会・総会の企画・調整・開催など）を立案し、委託者と協議のうえ決定すること。

① 産業分野ごとの中性子利用事例の分析

② 地元企業による活用策の検討および既存研究炉等のトライアルユースに向けた調整

③ 会員のニーズに応じた講演会・出前講義の実施

④ 分科会の議論等を踏まえた新試験研究炉に関する提言事項の取りまとめ

(ウ) 実施回数

開催回数については、委託者と協議のうえ決定すること。

(目安) 総会：1回、企画検討委員会：2回、分科会：12回（4分科会×各3回程度）

(エ) その他

研究会の開催にあわせて、既存研究炉等の利用支援に関するアンケートや意見交換会を実施するなど、中性子利用ニーズの掘り起こしに努めること。

(2) 施設見学会・体験利用実験

(ア) 実施時期

具体的な実施時期については、委託者と協議のうえ決定すること。

(イ) 実施場所

実施場所については、日本原子力研究開発機構研究用原子炉（JRR-3）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）などを目安に、委託者と協議のうえ決定すること。

(ウ) 実施内容

既存研究炉の視察および体験利用実験を実施する。実施内容は下記①～⑤の例を参考に提案すること。

① 座学（原子炉概要、利用実績等）

② 原子炉、実験設備の見学

③ 実験設備のトライアル利用（中性子イメージング、中性子小角散乱等）

④ 研究員との意見交換会

⑤ その他

過年度に県委託事業において取りまとめた提言書の内容等を勘案し、より効果的な内容となるようにすること。また、アンケートを実施し、参加者ニーズの把握に努めること。

(エ) 実施回数

1回程度

(オ) 対象者

試験研究炉の利用に関心を持つ県内の企業・学生（10～15名程度）

(カ) 安全配慮および禁止事項

- ・ ツアーの運行に当たっては、参加者の安全に万全を期すること。
- ・ 事故等万が一の事態に備え、傷害保険、施設賠償保険等の保険に加入すること。
- ・ ツアーにおいて事故、急病等の緊急事態が発生した場合は、受託者の責任のもと、救急車の手配等適切な措置を講ずること。
- ・ ツアーの参加費は無料とする。受託者は参加者からツアーの運行にあたり一切の金品を受け取ってはならない。
- ・ 旅行業法その他の法令に抵触する行為は一切行わないこと。

(3) 学生向け講習会

(ア) 実施時期

具体的な実施時期および方法（現地開催、オンライン開催または併用）については、委託

者と協議のうえ決定すること。

(イ) 実施場所

福井工業大学、福井県立大学、福井工業高等専門学校 など

(ウ) 実施内容

試験研究炉で何ができるのかを分かりやすく紹介し、中性子ビーム利用や照射利用等について受講者が具体的な利用イメージを持てるような内容とすること。

アンケートを実施し、受講者ニーズの把握に努めること。

講習会の目的を達成するのに十分な実績、能力等を備えた講師を提案、手配すること。

(エ) 実施回数

受講者にとってより効果的かつ効率的な回数となるよう検討し、委託者と協議のうえ決定すること。

(目安) 4回

(オ) 想定参加人数

30名/回 程度

(カ) その他

講習会の企画、実施に当たっては、他機関が開催するセミナーや研修等と日程・内容が重ならないよう留意すること。

(4) 既存研究炉等利用支援

(ア) 開催時期・方法

具体的な開催時期と方法（オンライン開催、現地開催または併用）については、委託者と協議のうえ決定すること。

(イ) 実施内容

課題相談：県が提供する資料を元に将来的に中性子の利用が見込まれる企業を選定し、中性子産業利用支援専門家（または、経験者）等による個別訪問・ヒアリング等を通じた課題相談や既存研究炉等を用いた測定・分析の提案や「試験研究炉利用促進準備事業補助金」の紹介などを行う。

技術支援：既存研究炉等を用いた測定・分析に前向きな姿勢を示した企業を対象に、初期段階のアドバイスや実験内容に関する助言、施設利用サポート、測定・分析結果の評価・考察や再実験の提案などを行う。

出前講義：産業支援や産学連携等を行っている県内機関を対象に、中性子を利用した材料構造解析技術の解説や、実際の産業利用事例および地元産業への応用策に関する講義や既存研究炉等の利用相談を通じて、関連技術の普及・展開を図る。

(ウ) 開催回数

開催回数については、委託者と協議のうえ決定すること。

(目安) 課題相談：5社×各2回（計10回）、技術支援：1社、出前講義：2回

5 成果物の提出

「4 業務内容」の各項目における成果を実績報告書として取りまとめ、委託者に提出すること。成果物は、実績報告書および当該データを格納した電磁的記録媒体（CD-R等）とし、令和9年

3月26日（金）までに提出すること。

## 6 留意事項

業務実施に当たっては、委託者と必要な協議および打合せを定期的に行い、その指示に従って業務を進めるものとする。

天災またはその他不可抗力等により、業務の遂行ができないと判断した場合は、委託者と受託者が協議のうえ、契約の一部を変更することができる。その場合は、委託料の取り扱いについても、委託者と受託者が協議のうえ決定する。

その他、この仕様書に明示されていない事項および記載内容に疑義を生じた場合、受注者はその都度県と協議のうえ決定すること。